

全産連発第 58 号  
令和 5 年 6 月 20 日

各正会員  
会長 様  
安全衛生関連委員会 委員長 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会  
会長 永井 良一 (公印省略)  
安全衛生委員会  
委員長 三谷 哲也 (公印省略)

## 労働災害情報の提供について (第 22 報 累計 25 件目)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

今般、正会員より労働災害に関する報道資料の連絡がございましたので、対策情報等を併せて情報提供いたします。令和元年度に情報提供してから累計 25 件目となります。

つきましては、事業者の方がこれらの情報を自社の安全衛生活動に活用できるよう正会員協会加盟の会員企業に対し情報提供いただく等、格段のご配慮、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、労働災害情報の提供にご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上

【概要】

会社敷地内で社員が運転するトラックに同会社の役員がはねられ重体

【推定要因】

機械設備・有害物質の種類（起因物）	トラック
災害の種類（事故の型）	交通事故（その他）
発的要因（物）	区画、表示の欠陥
発的要因（人）	危険感覚
発的要因（管理）	合図、確認なしに車を動かす

【同類事故防止対策】

厚生労働省「職場のあんぜんサイト」より

- 車両系荷役運搬機械等の走行路と作業者の通行路等を区画し表示すること
- 車両系荷役運搬機械等に接触する恐れがある場合は、立入禁止、または誘導員の配置を行うこと
- 危険箇所への接近禁止、誘導方法等を含め安全教育を十分に実施すること